

第Ⅴ章



地域別構想

1. 地域区分
2. 都心部地域
3. 西部地域
4. 北西部地域
5. 東部地域
6. 島しょ部地域
7. 北部地域
8. 中山間部地域

第Ⅴ章では、
周南市を7つの地域に区分し、
地域別にまちづくりの基本方針を、
土地利用、都市施設、自然環境、都市景観等の
分野別に定めます。

第V章 地域別構想

1. 地域区分

地域別構想は、市全域の都市づくりの基本方針を踏まえて、地域の特性や課題に応じて、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための目標となるものです。

本計画では市域を7つの地域に区分し、都市づくりの基本方針と地域の主要課題を踏まえ、地域の整備目標やその実現に向けたまちづくりの整備方針を示しています。

1-1 地域区分の区分要素

地域区分に際しては、以下の6つの区分要素をもとに地域区分を行い、その結果、都市計画区域の内外で区分した上で、地域コミュニティからなる7つの地域に区分しています。

◆区分要素

- ①生活圏（地域コミュニティ）
- ②機能空間（各種公共施設の利用圏）
- ③地域特性（市街地の構成要素や地域環境において同じ特性を持つ地域）
- ④分断要素（大規模河川や山地等の地形、道路、鉄道等）
- ⑤上位計画、各種関連計画における地域区分
- ⑥各種基礎資料の区域（都市計画基礎調査、国勢調査の調査区分等）

表V-1 地域区分の考え方：7つの地域に区分

地域名		地域区分要因	地域コミュニティ等
都市計画区域	都心部地域	徳山下松港を望む本市の中心部の市街地です。JR山陽本線、国道2号を軸に櫛ヶ浜から福川までの東西に続く地域です。	徳山小学校区、遠石、今宿、岐山、周陽、秋月、桜木、久米、櫛浜、富田東、富田西、福川
	西部地域	本市西部の二級河川夜市川流域で、湯野、戸田、夜市から構成しています。JR山陽本線、国道2号沿道の市街地と湯野温泉周辺の集落地です。	湯野、戸田、夜市
	北西部地域	本市北西部に位置し、二級河川富田川上流の地域です。菊川、四熊、小畑から構成しています。	菊川
	東部地域	本市東部の熊毛地域です。三丘、高水、勝間、大河内から構成しています。JR岩徳線、国道2号の沿道や山陽自動車道熊毛IC周辺に広がっています。	三丘、高水、勝間、大河内
	島しょ部地域	大島、給島と徳山湾に浮かぶ大津島、仙島で構成しています。瀬戸内海国立公園に指定されています。	鼓南、大津島
都市計画区域外	北部地域	本市中部の山間部に位置し、和田、向道、長穂、須々万、中須、須金、八代から構成しています。国道376号を軸に東西に広がっています。	須々万、長穂、中須、須金、大道理、大向、和田、八代
	中山間部地域	本市最北部に位置し、二級河川錦川源流域と一級河川佐波川支流の鹿野地域です。	鹿野

地域区分図



図 V - 1 地域区分図

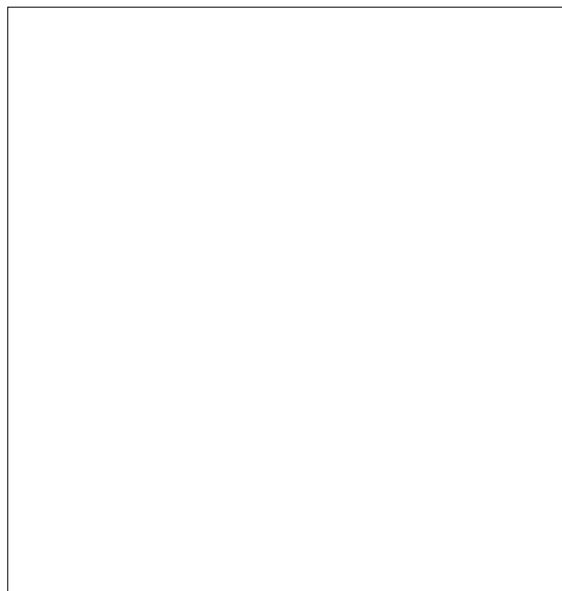
2.

都心部地域（徳山小学校区、遠石、今宿、岐山、周陽、秋月、桜木、久米、櫛浜、富田東、富田西、福川）

2-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ・都心部地域はJ R山陽本線、国道2号を中心に徳山下松港を望む市街地部と隣接部で、本市の中心地です。
- ・人口は令和2(2020)年時点において約10万人で本市人口の約70%を占めています。しかし、昭和60(1985)年の約11万7千人から減少しています。
- ・土地利用の状況は、臨海部に工業地帯が形成され、徳山駅、新南陽駅周辺に商業・業務地や住宅地が、その周辺に住宅専用地が形成されています。



図V-2 都心部地域区分図

- ・交通は、J R山陽新幹線、山陽本線、岩徳線や、国道2号、県道下松新南陽線が東西方向に通り、南北方向に通る国道315号、主要地方道新南陽津和野線、国道489号が背後地にある市内の各地域と連絡しています。
- ・徳山駅や新南陽駅周辺に、市役所等の公共施設や商店街、大規模小売店舗があり、都市拠点を形成しています。
- ・本地域は周南都市計画区域に位置し、概ね国道2号の周辺から海側が市街化区域で用途地域が指定されています。



<都心部地域>

(2) 主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 中心市街地では徳山駅前賑わい交流施設の集客はあるものの、その効果が十分に周辺商店街まで波及されておらず、商業活力の低下や居住人口の減少による都市のスポンジ化が進行しており、中心市街地の活性化や充実が必要になっています。
- 国道2号等の東西方向の幹線道路を中心に交通渋滞が発生しており、東西の主要な幹線道路網の充実が必要になっています。
- 既存産業の活性化や活力ある多様な産業の発展、また国際競争に対応するためにも、徳山下松港の機能拡充が必要になっています。
- 久米中央及び富田西部第一土地区画整理事業の早期事業完了による道路の整備改善、宅地利用の促進が望まれています。
- 河川浸食や浸水等により被害が想定される区域の早急な防災対策など、近年、激甚化する自然災害への対策が必要になっています。
- 都市計画道路の整備は、まちなかの交通処理だけでなく市街地の形成や防災性の向上といった安心・安全で快適に暮らせるための様々な効果が得られるため、早期実現が望まれています。
- 永源山公園や徳山公園、周南緑地を核として環境機能、レクリエーション機能、防災機能、景観機能の充実が必要になっています。
- 工場に隣接する住宅地では災害・事故の恐れがあることから緩衝緑地の充実が求められています
- 少子高齢化に対応して、バリアフリー化や居心地が良く、歩きたくなるまちなかの形成など安心して安全なまちづくりが必要になっています。
- 様々な課題へ対応するため、先端技術を活用したスマートシティ及び公民連携への取り組みが必要となっています。

2-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

文化と活力があふれ

人の賑いと輝きに満ちる周南の拠点

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 徳山駅周辺の都心軸においては、立地適正化計画に基づき都市機能等を誘導し、中心市街地にふさわしい風格と賑わいのある拠点形成を図り、副都心と位置付ける新南陽駅周辺は、交通利便性を活かした活力と魅力ある拠点形成に努め、持続可能な集約型の都市づくりを進めます。
- ◆ ユニバーサルデザインに配慮した誰もが暮らしやすい都市環境を整えるとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い都市づくりを進めます。
- ◆ 建物の耐震化や住宅の建替えの促進、生活道路の整備などの住環境の改善や都市のスポンジ化対策、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を進めることで、既成市街地の再生によるまちなか居住を推進します。
- ◆ 東西方向の主要な幹線道路や港湾機能等の市民生活・産業を支える基幹施設の充実に推進します。
- ◆ 海岸部や島しょ部、市街地を取り囲む山並みなど、美しい自然景観の保全を図ります。

2-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) 市街地

①住宅地

ア 低層住宅地

秋月、城ヶ丘、久米等の低層住宅地は、土地区画整理事業や計画的な開発事業により形成された住宅地が大部分であり、必要に応じて地区計画や建築協定等の導入を検討し、良好な居住環境を確保するとともに、老朽化した木造建築物の耐震化、住宅の建替えや改修による空き家・空き地の利活用を促進し、低密度で緑豊かなゆとりある住宅地として維持・向上を図ります。



<秋月の低層住宅地>

イ 中高層住宅地

周南緑地周辺等の中高層住宅地は都心部周辺の居住地として土地の高度利用を図り、利便性の高い住宅地の形成を図ります。岐山、大神等の中高層住宅地は、道路、公園等の整備を図りつつ、ゆとりと潤いのある快適な居住環境の維持・向上と土地の有効利用を目指すとともに、老朽化した集合住宅や空き家が目立つ戸建住宅団地を再生し、集合住宅と戸建住宅等が共存する住宅地として利用を図ります。

ウ 一般住宅地

徳山駅付近の中心商業・業務地、新南陽駅付近の地域商業・業務地の周辺に位置する既成住宅地や福川、楠浜など歴史ある住宅地は、木造老朽住宅等の建替え促進や耐震性・耐火性の向上、生活道路の整備など住環境の改善を進めます。また、商業・業務機能等の多様な都市機能の集積による利便性を活かし、まちなか居住を推進するとともに、空き家・空き地の利活用によるさらなる土地の高度利用を図り、定住人口の増加を促進します。

福川、富田地区等の工業地に隣接する住宅地は、緩衝緑地の保全や設置を図り、良好な居住環境の住宅地として利用を図ります。

国道2号、315号や県道下松新南陽線等の主要な幹線道路沿道の住宅地は、周辺環境に十分配慮した上で日常的に利用する生活サービス機能が立地した利便性の高い住宅地として利用を図ります。

②商業・業務地

ア 中心商業・業務地

広域都市拠点である徳山駅を中心とする商業・業務地は、徳山駅前賑わい交流施設を核とし、周南市の玄関口として憩いと潤いのある魅力的な空間づくりに努めるとともに、再開発事業等による土地の高度利用を図り、多様な都市機能が集積した賑わいのあるまちづくりを推進し、本市の中心商業・業務地として利用を図ります。



<徳山駅北口駅前広場>

イ 近隣商業・業務地

地域都市拠点である新南陽駅を中心とする商業・業務地は、商業の近代化・魅力の向上、交通混雑の解消、駐車・駐輪場の確保を推進するとともに、文化機能や業務機能などの集積を促進し、地域の商業・業務地として利用を図ります。

福川駅や櫛ヶ浜駅を中心とする商業・業務地は、生活サービス機能の集積や駅の利用環境の改善等、地域の魅力ある商業・業務地として利用を図ります。

ウ 沿道型商業・業務地

国道2号、主要地方道新南陽津和野線、徳山港線、県道下松新南陽線の沿道は、居住促進区域等の生活サービス機能を維持するため、周辺居住環境に配慮しながら沿道サービス型店舗や事務所等の立地を適切に誘導します。

③工業地

ア 臨海工業地

国際拠点港湾である徳山下松港の徳山地区・新南陽地区は国際競争力を高めるために大型船舶による一括大量輸送により、石炭などのバルク貨物の安定的かつ安価な供給を可能とするため、国・県と連携しながら、航路・泊地等の港湾施設の整備促進を図ります。

これらの基盤づくりとともに、周南コンビナートで蓄積された地域資源の有効活用や、新エネルギー・新産業の創出を図り、多様な産業が融合した産業地としての利用を促進します。

また、市街地の間に緩衝地帯等を設置するなど周辺環境の整備を推進し、安全な工業地の形成を図ります。



<臨海工業地>

イ 内陸工業地

県道徳山新南陽線沿道、ＪＲ山陽新幹線沿線等の工業地は、工業と住宅が混在していることから緑地や空地の確保を促進し、住環境にも配慮した快適な生産環境の形成に努め、研究開発型産業、流通業務施設等が立地する工業地としての利用を図ります。

ウ 流通業務地

徳山下松港は、国際物流ターミナルとして、国際競争力の強化と港湾物流コストの削減を図り、臨海部のスムーズな物流輸送等を推進します。

周南市地方卸売市場は、適切な維持管理を図ります。

2) 農山漁村地域

①集落地・農地

農山漁村地域の集落地は、無秩序な開発の防止や、生活サービス機能と生活交通の充実により、生活環境の向上を図ります。

②市街地周辺部

市街地周辺部の宅地開発の潜在的な需要が多い区域の農地や森林等においては、自然環境との調和を基本として計画的かつ適正に規制・誘導を行っていきます。

③森林

市街地周辺の丘陵地や山地の森林は、水資源のかん養、*生物多様性の保全、また保水機能による災害発生を抑制するために重要な役割を果たすことから、公益的機能を発揮できる健全で多様な森林づくりを目指して、保全を図ります。

また、太華山周辺は自然とふれあう拠点として市民に親しまれていることを踏まえて、自然環境の保全と活用を図ります。

(2) 市街地整備及び住環境整備の方針

1) 市街地整備の方針

①土地区画整理事業の促進

現在施行中の久米中央、富田西部第一土地区画整理事業は周辺地域を含む広域的なまちづくりとの整合を図りつつ早期の事業完了を目指します。

また、安全性と快適性、利便性を備えた質の高い住宅



<富田西部第一地区>

地を供給するため、市街地開発事業等による面的整備の検討等、それぞれの地域の特性に応じた住環境の整備を図ります。

② 中心市街地等の市街地整備の推進

徳山駅周辺においては、中心市街地と港の一体的な整備を推進するとともに、中心市街地活性化基本計画に基づき、居住、商業、交流施設などが集積した文化、娯楽など多様な機能を持つ高次都市施設を整備する（民間の再開発事業に支援する）ことで、駅前商店街への波及効果、まちなか居住などを促進し、また*スマート・プランニングなどの先端技術の活用や公民の多様な事業の連携により、ウォークブルな空間を目指し、中心市街地の賑わいと活力の創造を推進します。

また、新南陽駅周辺については必要な生活サービスを楽しむ都市の拠点として、居住、商業などの都市機能の集積を図り、福川駅及び櫛ヶ浜駅周辺地区については、駅周辺の環境整備や空き家・空き地の利活用、密集市街地の防災対策を検討します。

(3) 都市施設整備の方針

1) 道路

① 「周南道路」の整備促進

国際競争力の強化や地域間の対流促進、国土強靱化の推進に大きな役割を担う、臨海部を結ぶ地域高規格道路「周南道路」整備の早期実現に向けて取り組みます。

② 国道2号等の主要幹線道路の充実

国道2号については、引き続き交通渋滞の緩和や安全対策について関係機関と連携を図っていきます。また、その他の国道や県道などの主要な幹線道路については、渋滞対策や災害時の避難・救援・物資運搬の軸としての活用を図り、広域交通ネットワークの充実・強化に努めます。

本市の経済活動に重要な役割を担う産業道路については、物流交通の円滑化のため、徳山港からの東進を検討します。

③ 市内の幹線道路ネットワークの拡充

中心市街地等の拠点地区と他地域の連携を強化し市内移動を円滑にする都市計画道路は、周南市都市計画道路の見直し方針に基づき、幹線道路ネットワークの構築を図ります。

都市計画道路中央通線、中央通り線、新南陽停車場線、中溝線、宮の前線等の都市計画道路は整備を推進し、市内の円滑な交通の確保を図ります。

また、都心軸の一部である徳山公園周辺の緑豊かな居住空間と質の高い文化・芸術

空間を創出するため、都市計画道路慶万浦山線、徳山停車場線など*都市基盤の要となる都市計画道路の整備を検討します。

また、市民生活に密着した安心で安全な道路網の整備を目指し、優先度の高い主要な生活道路などの整備を図ります。

④歩行者・自転車の安全性を重視した道路空間の形成

歩行者・自転車の安全な通行を確保するため、主要な幹線道路等において歩行者と自転車の通行を分離する整備を関係機関と連携し促進します。また、歩行者空間においては、安全性と快適性の向上を図るため段差解消等バリアフリー化や無電柱化、景観整備などを行い、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を促進します。

2) 公共交通

①鉄道の利便性の向上

J R 山陽新幹線の徳山駅停車の増便や運行ダイヤの適正化等を J R 等の関係機関の協力のもと促進します。また、鉄道利用者等の需要に見合った駅周辺への駐車場や駐輪場の確保に努め、さらに交通系 I C カードの導入を推進し利用者の利便性の向上を図ります。

②生活交通の維持・確保

市民生活に欠かすことのできない生活交通を確保するため、地域の特性に応じて様々な移動手段を活用した公共交通ネットワークの構築を図ります。

大津島～徳山航路は島しょ部地域に居住する市民の日常生活の移動手段であることから、今後とも維持・充実を図ります。

3) 港湾

①港湾施設・環境の整備

臨海部の産業基盤となる国際拠点港湾である徳山下松港については、国際競争力を高めるため、国・県と連携しながら、石炭などバルク貨物の安価で安定的な供給と一括大量輸送ができる大型船舶の入港が可能となるよう、航路・泊地等の港湾施設の整備促進を図ります。また、港湾施設と山陽自動車道等とのアクセス道路の改善や*産業道路の東進に努めます。



<徳山地区>

②リサイクルポート関連施策の充実

徳山下松港徳山地区及び新南陽地区において、環境にやさしい海上交通の拠点として、その特性を活かした静脈物流の拠点としての役割を強化するため、埋立事業を推進します。



<新南陽地区>

③憩いの場としての港湾づくり

徳山下松港徳山地区において、中心市街地との連続性に配慮しながら、みなとオアシス徳山を活用した市民の憩いの場となる親水空間・交流拠点の形成を図ります。



<晴海緑地公園>

④漁港機能の維持・保全

福川漁港及び徳山漁港において、機能保全計画に基づく適切な維持管理と計画的な対策の実施により、漁港機能の維持・保全を図ります。



<福川漁港>

4) 駐車場・駐輪場

①中心市街地での駐車場の整備

徳山駅周辺では、多くの駐車場が立地しているため、公共駐車場の位置付け、駐車場整備地区及び駐車場附置義務条例の見直しなど、駐車場に関連する施策等を推進します。

5) 下水道及び河川

①汚水処理の推進

市街地内の公共下水道未整備地区を早期に解消するなど、公共下水道の整備を推進します。

②浸水対策等の充実

富田、福川地区等では、都市化の進展による保水力の低下に伴い、市街地の低地において浸水被害が頻発していることから、雨水幹線の整備やポンプ場等の施設の能力向上を図ります。

③下水道関連施設の維持・管理

施設や管渠の効率的な維持・管理を行いながら老朽化が進む管渠を計画的に改築していきます。徳山中央浄化センター、徳山東部浄化センター、新南陽浄化センターやポンプ場についても施設の改築や更新を進めるとともに、処理水の汚だくによる水域の富栄養化への対応を図ります。

④河川の安全性の確保

二級河川西光寺川等の河川について、市民生活の安全性や生活環境を保全するため、洪水防止対策と周辺的环境を考慮し、計画的に改修・整備を促進します。また、準用河川隅田川の改修・整備を図ります。

⑤親水空間等の創出

二級河川東川等の河川について、ホテルなど多様な動植物と共生が図れるようなやさしい流れの保全や創出など、自然豊かな川づくりとともに、地域の人々に愛され親しまれる川づくりを目指し、自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めます。



<東川緑地公園>

(4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

1) 自然環境保全の方針

①計画的な土地利用の規制、誘導

自然環境の保全、生活環境を維持する観点から事業者と連携して、緩衝緑地帯の整備や生産施設の適正な配置等について検討します。

②自然環境の保全

太華山、長田海岸、二級河川富田川等の豊かで美しい自然環境は、地域特性に応じた農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方を検討し、保全を図ります。

また、宅地開発等が行われる際には、周囲の環境と調和したものとなるように、都市計画等の施策に基づき、事業者への指導の徹底と誘導を図ります。



<長田海浜公園>

2) 公園・緑地の整備、保全、活用

①生活に身近な公園の保全、活用

現在設置されている住区基幹公園（*近隣公園、街区公園）については、適正な配置を考慮したうえでの保全と活用を図るとともに、災害時における避難地となる公園・緑地を確保します。

②市民の多様なニーズに対応する公園の充実

周南緑地は、工業地帯からの公害や火災等に対する緩衝機能だけでなく、広域防災拠点として位置付けられており、防災機能の充実を検討するとともに、避難路として位置付けられている周南緑道緑地との連携を図ります。また、緑あふれる市街地のオアシスとして市民に親しまれていることから、スポーツ施設、公園施設、交通教育施設、災害対応施設の充実を図り、広域スポーツ拠点地区として利用を増進するとともに、施設のユニバーサルデザイン化を図ります。

永源山公園は地域防災拠点として位置付けられており、防災機能の強化と回遊性を確保するため、入口や駐車場等の整備・充実を図ります。

徳山公園については広域避難地として位置付けられていることから、防災機能の充実を図るとともに、観光・文化的拠点の魅力向上のため、動物園リニューアルを進めます。



<永源山公園 ゆめ風車>



<津田恒実メモリアルスタジアム>

(5) 都市景観形成の方針

1) 都市的景観の形成

①拠点地区における賑いと活気を感じる景観の創出

徳山港・徳山駅から徳山動物園までを周南市景観計画において景観形成重点地区の都心軸地区に指定しており、御幸通などの並木通りを*シンボルロードとし、景観重要公共施設への位置付けを検討するなど、本市の玄関口にふさわしい賑わいを感じる景観形成を図ります。



<御幸通の並木通り>

また、新南陽駅、福川駅周辺においては、並木等を活かしたやすらぎと潤いのある心地よい景観と地域に親しまれ賑わいのある景観の創出を図ります。

②住宅地における緑豊かな潤いのある景観の保全、形成

住宅地においては、地区計画や建築協定の活用を検討し、地域住民との連携により、緑を活かした潤いのある景観の保全、形成を促進します。

③歴史資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

若山城跡、福川の旧山陽道沿いに残る古いまちなみや遠石八幡宮に代表される寺社などの歴史的な景観を大切にし、後世に引き継いでいくよう市民との連携により保全を図ります。

④緑豊かで良好な景観の保全、形成

永源山公園、徳山公園、周南緑地をはじめとする大規模な公園・緑地については、市街地の拠点的な緑地空間として、良好な景観の保全を図ります。

東川緑地公園や周南緑道緑地等、緑道による公園・緑地のネットワーク化を図り、市民が日常的に散策できる緑の回廊としての快適な景観の形成を図ります。



<さくら並木>

国道2号をはじめとする主要な幹線道路については緑化を促進するとともに、沿道の店舗等の看板類による景観の阻害等を防止するため、その適切な指導に努めます。

また、都市計画道路徳山港線のさくら並木や都市計画道路二番町緑町線のいちよう並木は四季を感じる潤いのある景観として保全を図ります。

2) 自然的景観の形成

①市街地周辺の山並み景観の保全、創出

市街地を取り囲み東西に続く緑豊かな山地や大島半島の太華山等の山並みは、本市の景観と特徴づける重要な景観であることから、この緑豊かな自然景観の保全や創出を図ります。

一方、太華山は徳山駅からほど近く山頂から多島海景観や周南コンビナートとまちなみ、中国山地など360度の眺望が楽しめます。景観については、環境省の自然保護活動（グリーンワーカー）事業を活用し、太華山の山頂広場からの景観を阻害している木々を伐採するなど眺望点付近を整備し、保全を図ります。



＜太華山から見るまちなみ＞

②河川等の水辺景観の保全

二級河川富田川、東川等の河川は、市街地や周辺部において地域住民の憩いの場として親しまれていることから、地域を代表する潤いのある水辺景観として保全、活用を図ります。

(6) 都市防災の方針

1) 防災拠点・道路等の整備

住宅や不特定多数の者が集まる建築物、緊急輸送道路沿いの建築物では、建築物の耐震化を促進します。また、周南市国土強靱化地域計画に基づき、各地域の災害特性を考慮した土地利用の誘導等を行うとともに、避難場所や避難路、延焼防止帯となる公園や道路等の整備を促進するなど、災害に強いまちづくりに取り組みます。

2) 密集市街地等での防災性の向上

徳山駅周辺の既成市街地等の防災上危険な密集市街地においては、建築物の耐震化やオープンスペースの確保、ゆとりある歩行者空間の形成などを進め、良好な市街地環境の整備を推進します。

3) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、土砂災害警戒区域に指定された区域や浸水想定区域に位置する区域については、警戒避難体制の整備状況、災害を軽減するための施策の整備状況や整備見込み、及び想定される被害を総合的に勘案し、居住や都市機能を誘導する区域を設定するよう努めます。また、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂

災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップを活用し、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。

(7) その他の都市整備方針

1) 高齢者などにやさしい移動手段の確保方策の検討

誰もが安全で快適に移動できるよう鉄道駅や主要バス停等の交通拠点周辺の歩行空間を確保するための整備を促進します。

また、鉄道駅等の交通結節点のバリアフリー化への取り組みに努めます。



< JR徳山駅北口 >

(8) その他公共施設等の整備方針

1) 市営住宅

公営住宅の補修・改善事業、建替事業、維持保全等の適切な選択に活用するため「周南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の補修、設備の改善が必要なものについては早急に整備を図ります。

耐用年数の経過した市営住宅については、計画的に建替えを推進します。

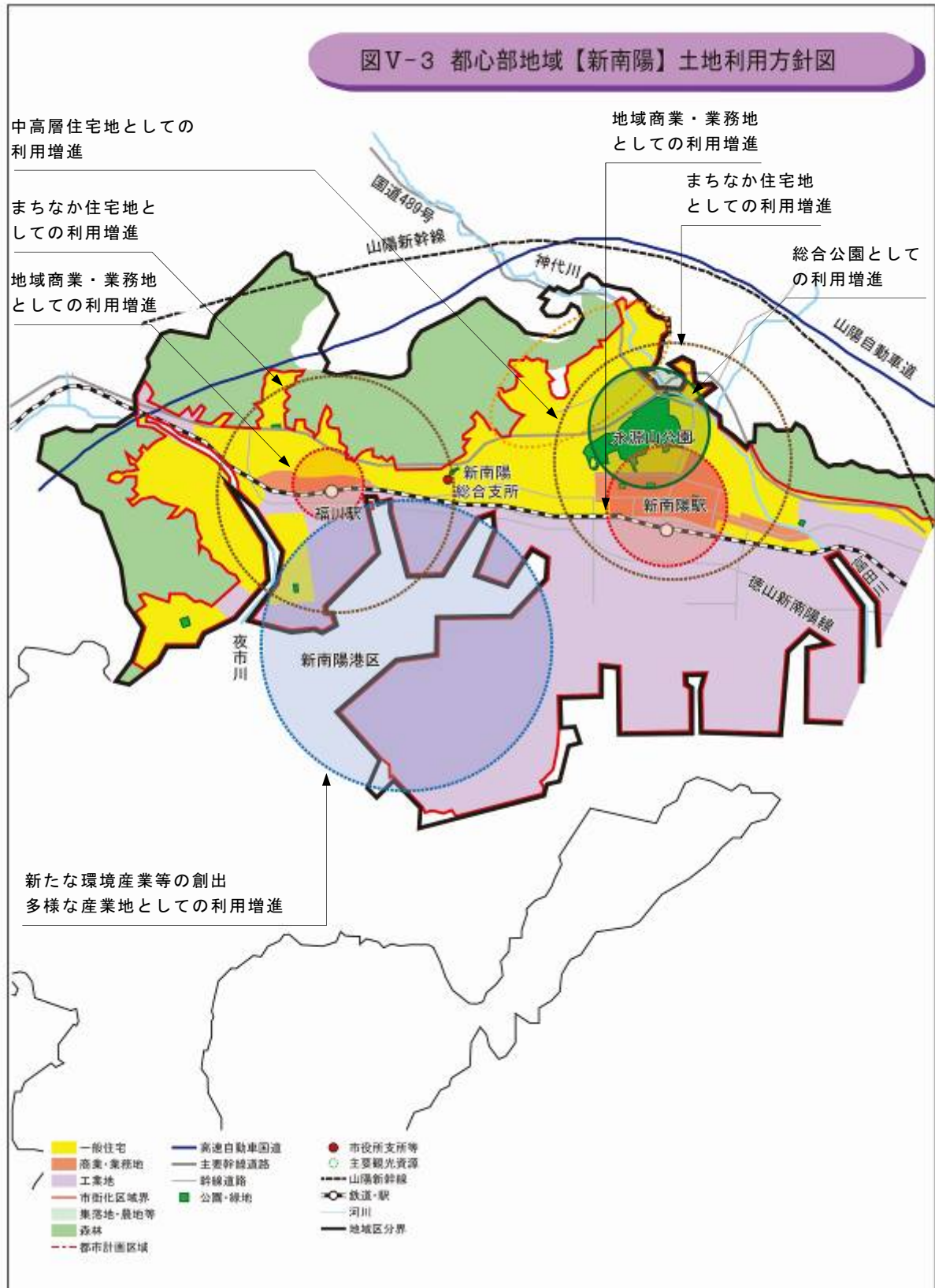


< 老朽化した市営住宅 >



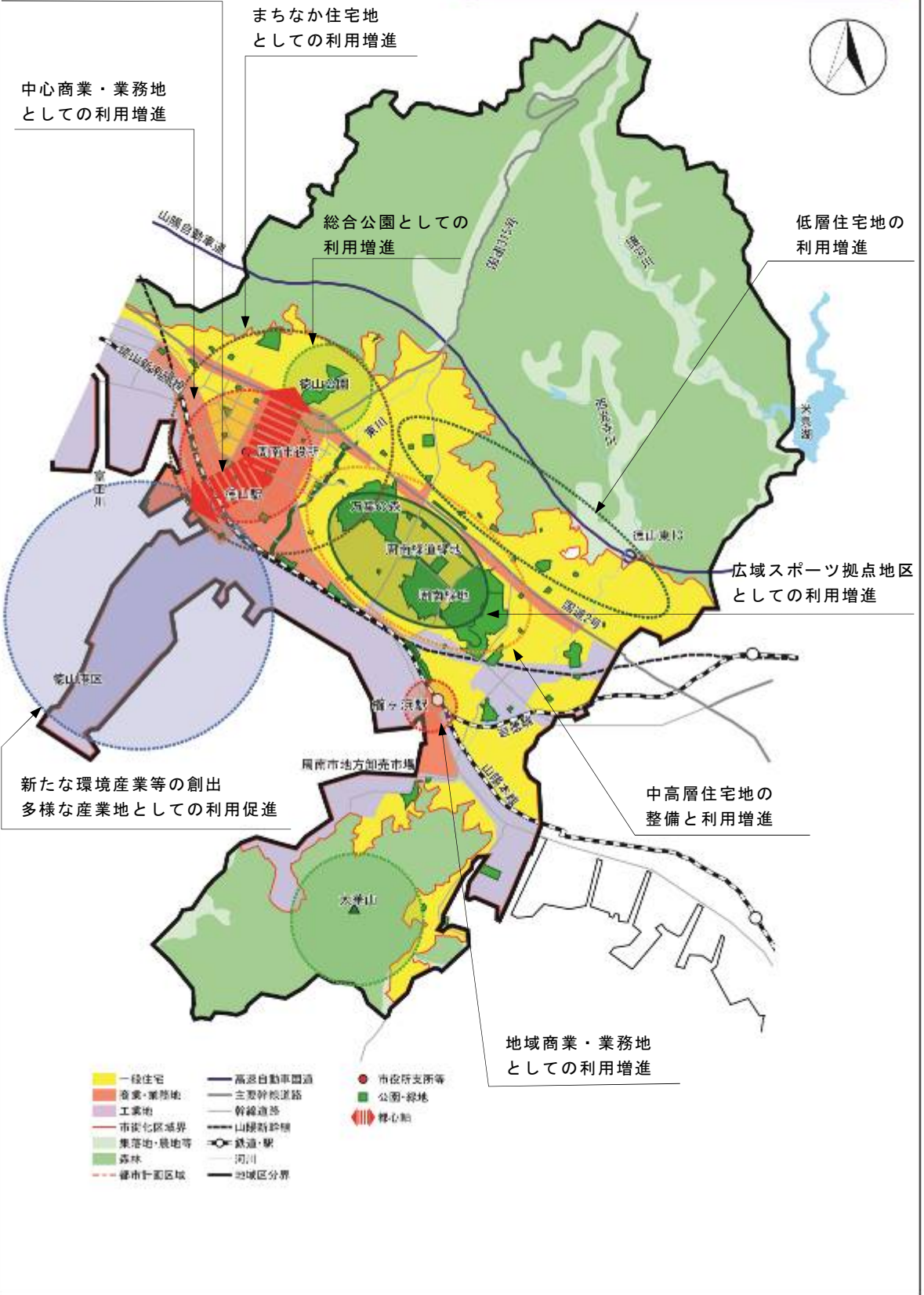
< 建替えられた市営住宅 >

図V-3 都心部地域【新南陽】土地利用方針図

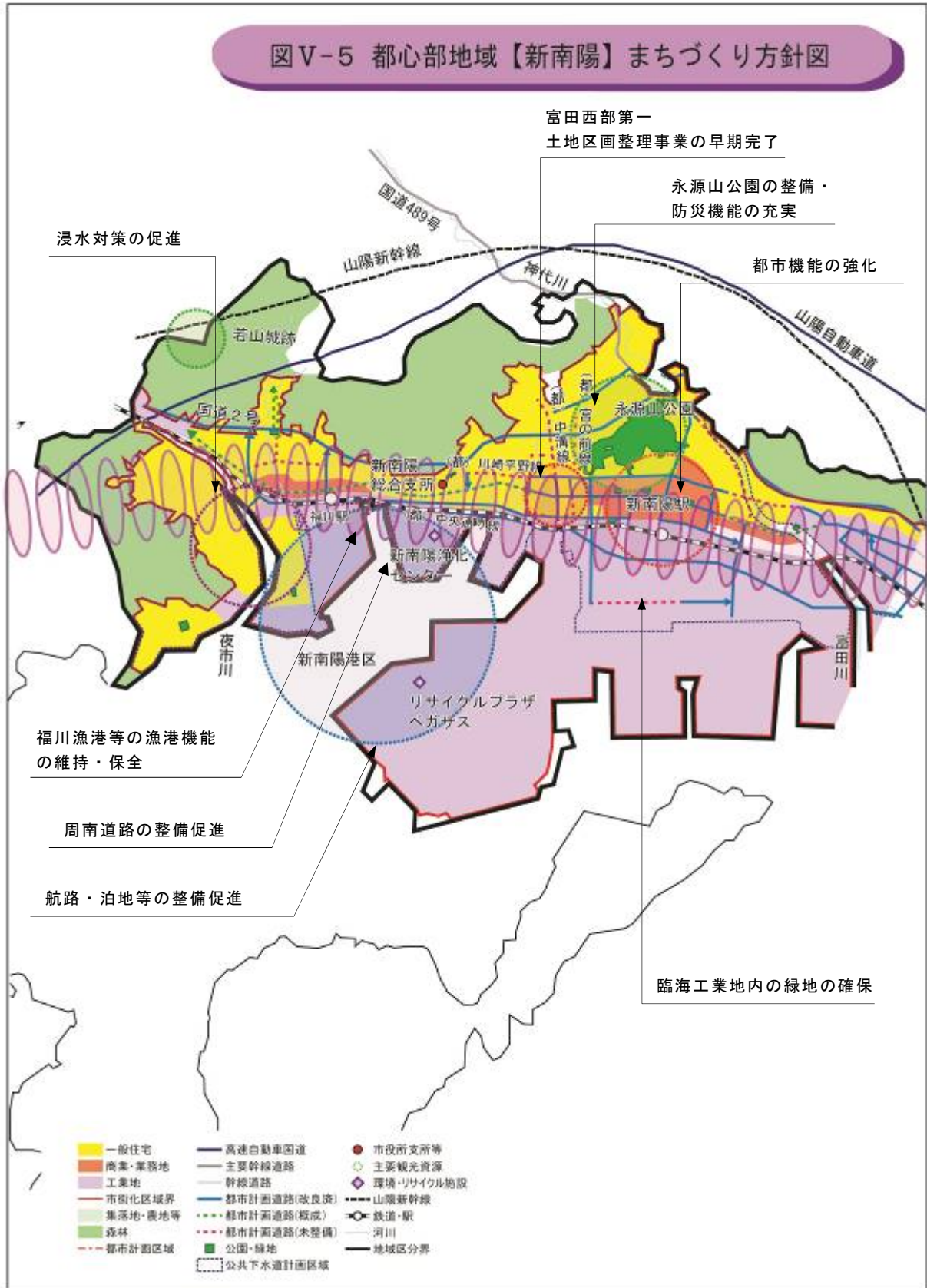


都心軸（市街地と港の一体的な整備推進）

図V-4 都心部地域【徳山】土地利用方針図

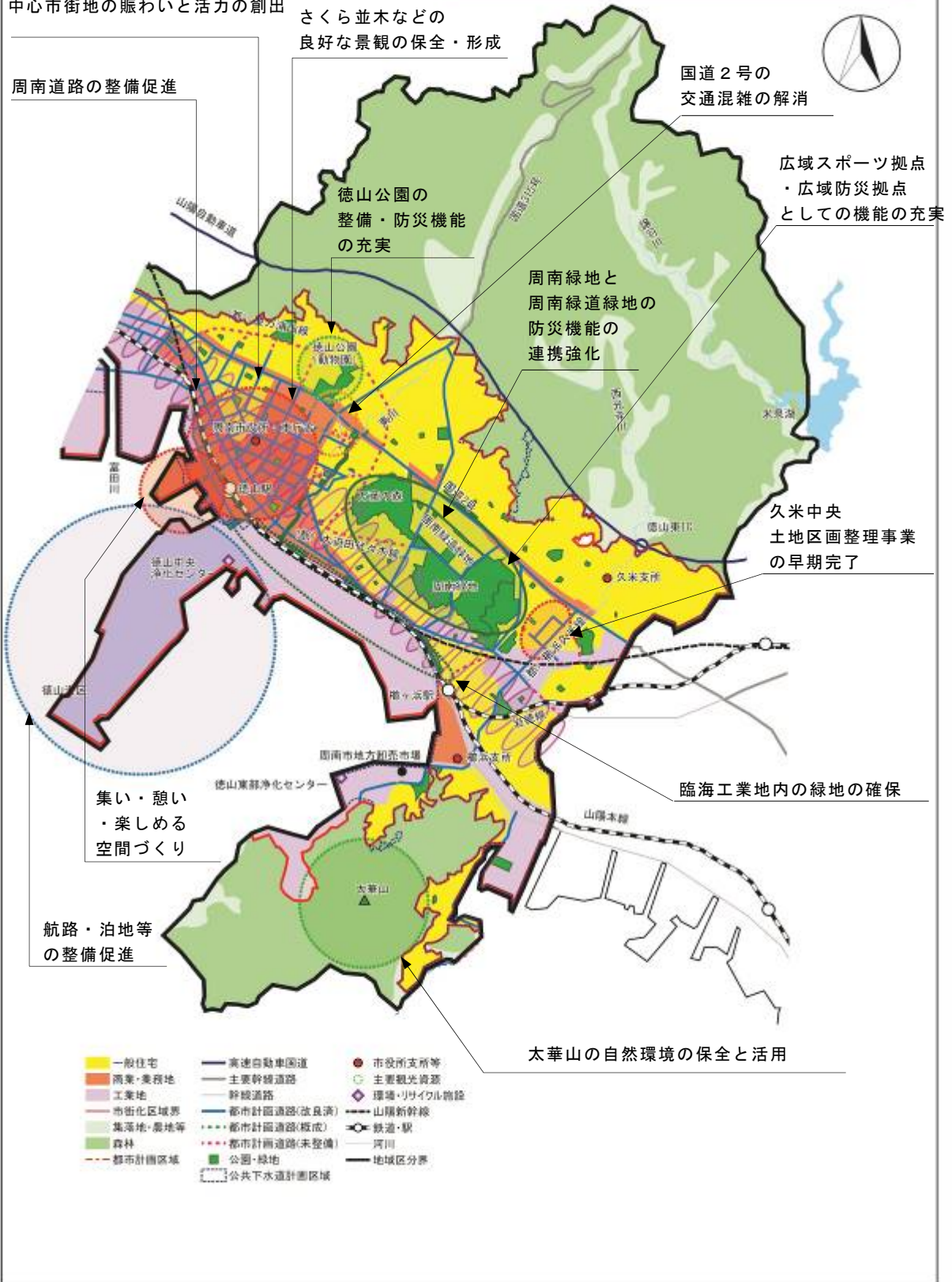


図V-5 都心部地域【新南陽】まちづくり方針図



市の玄関口にふさわしい
賑わいを感じる景観の形成
中心市街地の賑わいと活力の創出

図V-6 都心部地域【徳山】まちづくり方針図



3. 西部地域（湯野、戸田、夜市）

3-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ・西部地域は本市の西部にあり、二級河川夜市川流域の山間に位置する湯野、戸田、夜市で構成されています。
- ・人口は令和2(2020)年時点において約7千人で、昭和60(1985)年の約8千5百人から徐々に減少しています。
- ・地域は徳山湾に面し、北側を高黒岳、西側を大谷山などの標高約500mの山々に囲まれ、二級河川夜市川上流に湯野温泉があります。
- ・湯野、戸田、夜市に市役所支所、小学校があり、戸田に桜田中学校があります。
- ・全域が都市計画区域に位置し、戸田駅を中心とする国道2号沿道の区域が市街化区域に指定されています。



図V-7 西部地域区分図

(2) 主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 人口が減少していることから、地域のコミュニティの活力を維持することを目標に、適正な土地利用や建築行為等の適正な規制、居住促進区域への居住と生活拠点への生活サービス機能の誘導が望まれています。
- *開発行為を適正に制限し、農地や山林の保全を図ることが望まれています。
- 湯野温泉や二級河川夜市川などの自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用することにより、道の駅「ソレーネ周南」を活用した農業振興など地域産業等の活性化を図ることが望まれています。
- 水洗化の向上を推進する必要があります。
- 道の駅ソレーネ周南を拠点とした防災機能の強化と河岸浸食や浸水等により被害が想定される区域の早急な防災対策が望まれています。

3-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

川といで湯をいかした

こころ豊かな交流のまち

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 生活拠点である各支所周辺及び交通結節点である戸田駅や道の駅「ソレーネ周南」に、地域住民の日常生活を支える生活サービス機能等の立地誘導を図るとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 湯野温泉、二級河川夜市川などの自然資源や道の駅「ソレーネ周南」等を余暇活動の場として、活用を促進します。
- ◆ 都市計画制度等による土地利用や建築行為の適正な規制、誘導により自然環境の保全を図るとともに居住促進区域への居住と生活拠点への生活サービス機能の誘導を図ります。

3-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) 市街地

①住宅地

ア 中高層住宅地

戸田や夜市の住宅地は、ゆとりと潤いのある快適な居住環境の維持・向上を目指し、集合住宅と戸建住宅が共存する住宅地として利用を図ります。

イ 一般住宅地

国道2号の沿線地域に広がる住宅地は、居住促進区域への居住の誘導と日常的に利用する生活サービス機能の維持・誘導を促進し、また、空き家・空き地の利活用による利便性の高い住宅地として利用を図ります。

②商業・業務地

ア 近隣商業地

戸田駅付近や国道2号沿道は、日常生活における身近な商業・サービス地として利用を図ります。

2) 農山漁村地域

①集落地・農地

集落地は、都市計画制度等による土地利用や建築行為等の適正な規制、誘導方策を検討し、無秩序な開発の防止や生活サービス機能と生活交通の充実により、生活環境の向上を図ります。

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、良好な状態で維持・保全し、かつ有効活用を図るための整備を促進します。また、地産野菜のブランド化、観光産業や道の駅「ソレーネ周南」と連携した農業の推進等により農地の保全を図ります。

3) 森林

森林は、水資源のかん養、生物多様性の保全、また、保水機能による災害発生を抑制する重要な役割を果たすことから、公益的機能を発揮できる健全で多様な森林づくりを目指して、保全を図ります。

(2) 住環境整備の方針

1) 地域特性に応じた都市環境の創出、保全

道路や公園などの地区施設の整備や建築物等の適切な規制、誘導を図るため、必要に応じて、地区計画や集落地区計画の導入を検討します。

2) 良好なまちなみ環境の形成、保全

必要に応じて建築協定、景観協定等の活用により、良好なまちなみ環境の形成、保全を図ります。

(3) 都市施設整備の方針

1) 交通施設

①主要な道路の充実

戸田地区の国道2号の富海拡幅については、交通混雑の緩和や交通安全の確保等を目的に、引き続き4車線化を関係機関と連携し促進します。また、その他の主要な道路についても、災害時の避難・救援、物資運搬の軸として活用を図り、広域交通ネットワークの充実・強化に努めます。



<戸田地区の国道2号>

②生活道路の整備

地域からの要望等を踏まえ、市民生活に密着した安心で安全な道路となるよう、地域住民との合意形成を図りながら、優先度の高い生活道路の整備を図ります。

③鉄道の利便性の向上

関係機関と連携し、JR山陽本線の市民の利用実態に合わせた運行ダイヤの適正化等を図ります。また、鉄道利用者等の需要に見合った環境整備に努め、さらに交通系ICカードの導入を推進し利用者の利便性の向上を図ります。

④生活交通の維持・確保

バス停や鉄道駅から離れている交通不便地域においても安心して生活できるよう、市民、交通事業者、行政が連携し、地域の特性に応じた生活交通の確保を図ります。



<戸田駅前>

2) 港湾

①漁港機能の維持・保全

戸田漁港において、機能保全計画に基づく適切な維持管理と計画的な対策の実施により、漁港機能の維持・保全を図ります。



<戸田（津木）漁港>

3) 下水道及び河川

①汚水処理の推進

市街地において公共下水道の整備を推進します。

また、集落地においては合併処理浄化槽の設置など、地域特性に応じた処理方法を検討し水洗化の向上を推進します。

②浸水対策等の充実

夜市地区では都市化の進展による保水力の低下などによる浸水被害を抑制するための対策を検討します。

③河川の安全性の確保

二級河川夜市川等の河川について、市民生活の安全性や生活環境を保全するため、洪水防止対策と周辺の環境を考慮し、計画的に改修・整備を促進します。

④親水空間等の創出

二級河川夜市川等において、自然豊かな川づくりとともに地域の人々に愛され親しまれる川づくりを目指し、自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めます。



<夜市川・サンサンロード>

(4) 自然環境の保全の方針

1) 市民協働による自然環境の保全、活用

市民に親しまれている二級河川夜市川などの自然環境は、地域特性に応じた農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方策を検討し、保全を図ります。

また、観音岳や城山はハイキングコース等として地域住民に親しまれていることから、今後も自然環境の保全と活用を図ります。

2) 生活に身近な公園の保全、活用

現在設置されている住区基幹公園（街区公園）及び西徳山総合グラウンドについて

は、住民の身近な憩いや遊び場、災害時の一時的な避難地や市民活動の場として、適正な保全と活用を図ります。

また、市域西側におけるスポーツ・レクリエーション拠点として、桑原不燃物処理場跡地の活用を検討します。

(5) 都市景観形成の方針

1) 住宅地における緑豊かな潤いのある景観の保全、形成

住宅地においては、地区計画や建築協定の活用を検討し、地域住民との連携により、緑を活かした潤いのある景観の保全、形成を促進します。

2) 歴史資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

毛利町から移築された湯野の山田家本屋、桜田八幡宮などの歴史的建築物や、戸田地区に残る旧山陽道沿いの歴史的なまちなみ景観を大切にし、後世に残すため市民との連携により保全を図ります。



<山田家本屋>

3) 自然資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

二級河川夜市川沿いのサンサンロードはホテルを楽しむことができるなど、湯野温泉周辺の豊かな自然資源を生かし、自然環境と調和し安らぎを感じる景観として保全を図ります。

4) 山並み景観の保全

昇仙峰、観音岳等の市街地を取り囲み東西に続く緑豊かな山並みは、本地域の景観と特徴づける重要な景観であることから、この緑豊かな自然景観の保全を図ります。

5) 河川等の水辺景観の保全

二級河川夜市川等の河川は、市街地や周辺部において貴重な水辺空間となっており「道の駅ソレーネ周南」の親水護岸など、地域を代表する潤いのある水辺景観として保全、活用を図ります。



<ソレーネ周南>

6) 海岸部の美しい景観の保全

津木、長江、桑原、四郎谷地区に残る自然の海岸線は、瀬戸内海の水と木々の緑の美しいコントラストを描き出す自然景観であることから、積極的な保全を図ります。

(6) 都市防災の方針

1) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップを活用し、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。

(7) その他の都市整備の方針

1) 湯野温泉を活用したまちづくり

二級河川夜市川上流の湯野温泉は多数の観光客が訪れていることを踏まえて、自然環境の保全を図るとともに癒しの場、観光産業の場として活用に努めます。



<湯野温泉周辺>

図V-8 西部地域まちづくり方針図

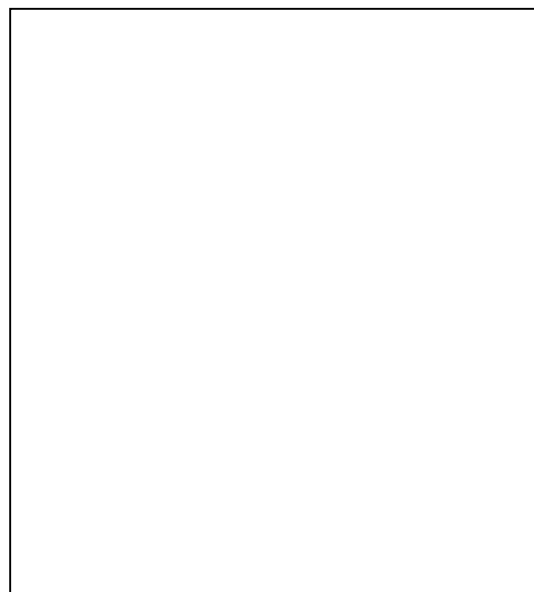


4. 北西部地域（菊川）

4-1 地域の現況特性と主要課題

（1）現況特性

- ・北西部地域は、二級河川富田川流域の上流域で、国道489号沿道の小畑、県道和田上村線沿道の四熊、二級河川富田川沿いの菊川で構成されています。
- ・人口は令和2(2020)年時点において約7千9百人で、昭和60(1985)年の約7千人から一時期は減少しましたが平成7(1995)年から宅地開発等に伴い増加に転じています。
- ・地域は標高約50m～400mの山地と二級河川富田川沿いの谷部で、富田川上流には菊川湖があります。
- ・小学校は四熊（休校中）、小畑（休校中）、菊川にあり、菊川に中学校もあります。
- ・全域が都市計画区域に位置し、菊川の一部が市街化区域に、その他の区域は市街化調整区域に指定されています。



図V-9 北西部地域区分図

（2）主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 人口は減少から増加に転じていることから、適正な土地利用や建築行為等の適正な規制、誘導による良好な住環境の形成が望まれています。
- 自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用することにより、地域産業等の活性化を図ることが望まれています。
- 開発行為を適正に制限し、農地や山林の保全を図ることが望まれています。
- 水洗化の向上を推進する必要があります。
- 河岸浸食や浸水等により被害が想定される区域の早急な防災対策が望まれています。

4-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

水と緑とともに暮らす

やすらぎ居住のまち

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 都市計画制度等による土地利用や建築行為等の適正な規制、誘導により、自然環境や農地の保全と集落地の環境整備を図るとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 自然環境などの地域資源を余暇活動の場として活かした都市住民との交流により、地域の活力の活性化を図ります。
- ◆ 主要な幹線道路の整備により、生活交通の維持・確保と都市中心部への利便性の向上を図ります。

4-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) 市街地

①住宅地

ア 中高層住宅地

二級河川富田川沿いの菊川支所や菊川中学校周辺に位置する中高層住宅地は、地域特性に応じた、ゆとりと潤いのある居住環境の維持を図ります。

イ 一般住宅地

二級河川富田川、県道新南陽津和野線沿いの一般住宅地は、生活サービス機能の維持・誘導による利便性の高い居住環境の維持を図ります。

2) 農山漁村地域

①集落地・農地

集落地は、無秩序な開発の防止や生活サービス機能と生活交通の充実により、生活環境の向上を図ります。

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、良好な状態で維持・保全し、かつ有効活用を図るための整備を促進します。

3) 森林

森林は、*路網の整備等により林業経営の合理化を進めるとともに、水資源のかん養、生物多様性の保全、また、保水機能による災害を抑制する重要な役割を果たすことから、公益的機能を発揮できる健全で多様な森林づくりを目指して、保全を図ります。

(2) 市街地整備及び住環境整備の方針

1) 地域特性に応じた都市環境の創出、保全

地域の特性に応じ、快適な都市環境の創出、保全を図り、道路や公園などの地区施設の整備や建築物等の適切な規制、誘導を図るため、地区計画や建築協定の導入を検討します。

(3) 都市施設整備の方針

1) 交通施設

① 主要な道路の充実

国道2号、489号、主要地方道新南陽津和野線は地域の交通の骨格となる主要な幹線道路であり、道路改良を促進するとともに、その他の主要な道路についても、災害時の避難・救援・物資運搬の軸として活用を図り、広域交通ネットワークの充実・強化に努めます。



<県道新南陽津和野線>

② 生活道路の整備

地域からの要望等を踏まえ、市民生活に密着した安心で安全な道路となるよう、地域住民との合意形成を図りながら、優先度の高い主要な生活道路の整備を図ります。

③ 生活交通の維持・確保

バス停から離れている交通不便地域においても安心して生活できるよう、市民、交通事業者、行政が連携し、地域の特性に応じた生活交通の確保を図ります。

2) 下水道及び河川

① 汚水処理の推進

市街地では公共下水道の整備を推進するとともに、集落においては合併処理浄化槽の設置など、地域特性に応じた処理方法を検討し水洗化の向上を推進します。

②河川の安全性の確保

河岸浸食や浸水等により被害が想定される区域については、河川管理施設等の適正な維持管理と整備に努めます。

③河川の親水空間等の創出

二級河川富田川等については自然豊かな川づくりとともに、地域の人々に愛され親しまれる川づくりを目指し、自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めます。



<二級河川富田川>

(4) 自然環境の保全の方針

1) 計画的な土地利用の規制、誘導

都市計画法等の土地利用に関する各種法令に基づき、自然環境保全の観点から、計画的な土地利用の規制、誘導を図ります。

2) 自然環境の保全

四熊ヶ岳周辺や菊川湖、二級河川富田川沿いの豊かな自然環境は、地域特性に応じた農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方策を検討し、保全を図ります。

3) 生活に身近な公園の保全・活用

集落地においては、住区基幹公園（街区公園）その他の公共施設緑地を住民の身近な憩いや遊び場、災害時の一時的な避難地として、保全と活用を図ります。

(5) 都市景観形成の方針

1) 市街地周辺の山並み景観の保全、創出

四熊ヶ岳等の市街地を取り囲む緑豊かな山並みは、本地域の景観を特徴づける重要な景観であることから、この緑豊かな自然景観の保全や創出を図ります。

2) 歴史資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

八十八箇所のお大師様巡りや、陶すえの道等の歴史的資源を生かした郷土の街なみ景観を後世に残すため、市民との協働により保全、形成を図ります。



<陶すえの道>

3) 河川やダムの水辺景観の保全

二級河川富田川等の河川や川上ダムは貴重な水辺空間であることから、地域を代表する潤いのある水辺景観として保全、活用を図ります。

4) 美しい棚田景観の保全

四熊地区に広がる美しい棚田景観や、豊かな自然環境の幸である金明水、銀明水の保全を図り、これらの地域資源を活用して都市部との交流の活性化を目指します。

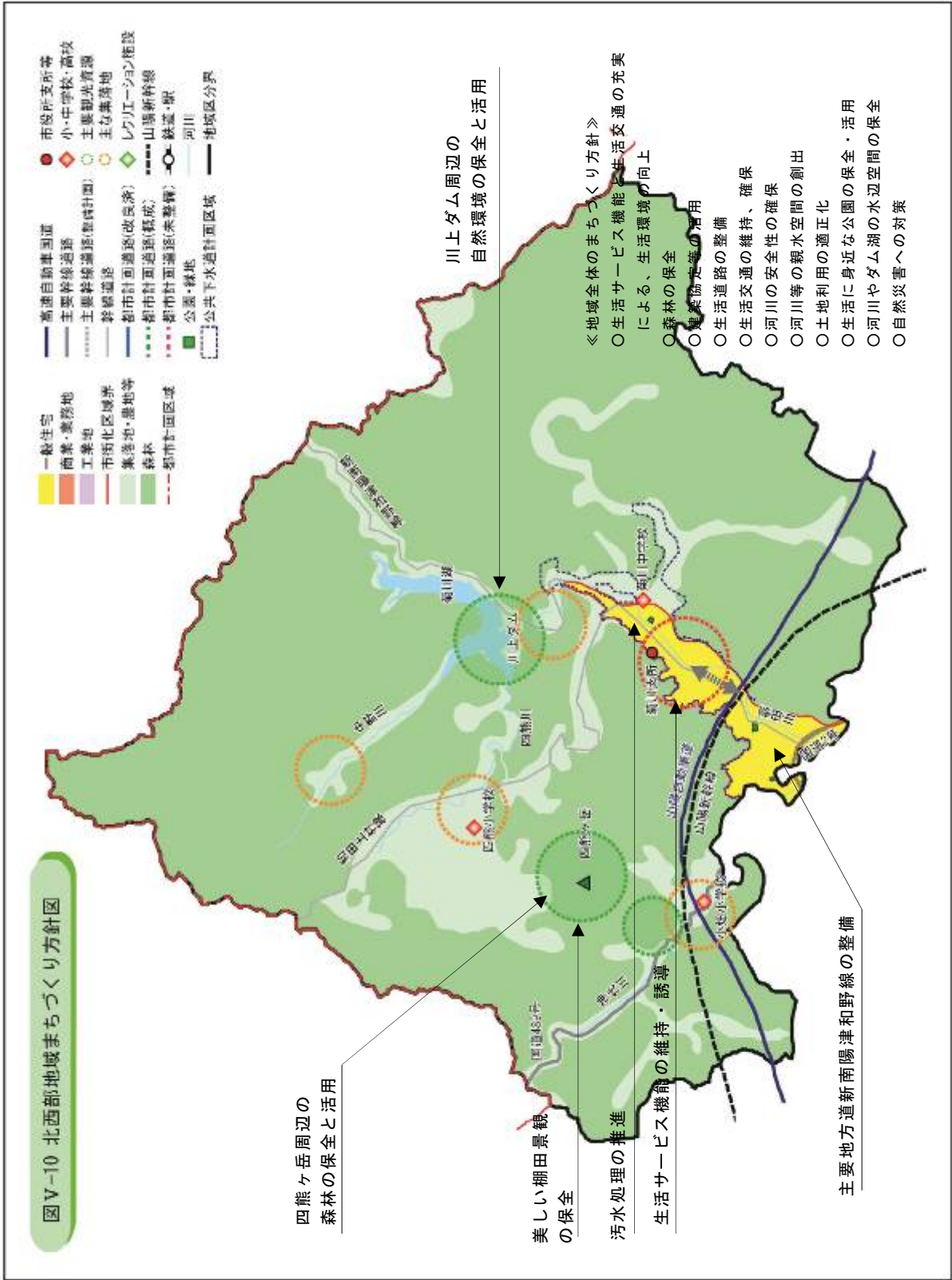


<四熊地区の棚田と金明水>

(6) 都市防災の方針

1) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップを活用し、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。



5. 東部地域（三丘、高水、勝間、大河内）

5-1 地域の現況特性と主要課題

（1）現況特性

- ・東部地域は二級河川島田川の流域に位置し、二級河川石光川流域の高水、二級河川中村川流域の勝間、二級河川笠野川流域の大河内、及び二級河川島田川沿いの三丘から構成されています。
- ・人口は令和2(2020)年時点において約1万4千人で、昭和60(1985)年の約1万4千人から増加が続いていましたが、平成12(2000)年から17(2005)年には横ばい傾向にあり、その後減少傾向にあります。
- ・地域は二級河川島田川沿いが標高数十mの谷筋で、北端の烏帽子岳（標高約700m）、南部は岩城山県立自然公園にある高塔山（標高約350m）などの山地に囲まれています。
- ・国道2号が中央部を概ね東西方向に通るとともに、JR岩徳線が並走し高水駅、勝間駅、大河内駅があります。また、山陽自動車道が二級河川島田川沿いを通り、熊毛インターチェンジがあります。
- ・市役所熊毛総合支所が勝間にあり、三丘、高水、勝間、大河内に小学校があるほか、熊毛中学校、熊毛北高校があります。
- ・本地域は熊毛都市計画区域に位置し、市街化区域と市街化調整区域の区分はありませんが、国道2号を中心に用途地域が指定されています。
- ・三丘温泉が二級河川島田川沿いにあり、約8万6千人（令和元(2019)年度）の観光客が利用しています。



図V-11 東部地域区分図

(2) 主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 交通の利便性が高いことなどから、居住促進区域として安心・安全な居住環境の向上が求められています。
- 水洗化の向上を推進する必要があります。
- 開発行為を適正に制限し、農地や山林の保全を図ることが望まれています。
- 農地を交流の場に利活用することや、自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用し、地域の特性を活用することが望まれています。
- 河岸浸食や浸水等により被害が想定される区域の早急な防災対策が望まれています。

5-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

緑に恵まれ、コミュニティ豊かに

暮らせるまち

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 市街化区域と市街化調整区域の区域区分が無いことを踏まえ、適切な土地利用の規制、誘導により、自然環境の保全と良質な住宅地等の保全、形成を図るとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 地域都市拠点である熊毛総合支所周辺への身近な生活サービス機能等の維持・誘導を図るとともに、主要な幹線道路の整備により、生活交通の維持・確保と都市中心部への利便性の向上を図ります。
- ◆ 歴史資源を中心とするまちなみ景観の保全を図ります。
- ◆ 道路・公園のほか、水洗化の向上を推進し、快適で安心して暮らせる居住環境の向上を図ります。

5-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) 市街地

①住宅地

ア 低層住宅地

居住促進区域内にある鶴見台団地等の丘陵地の低層戸建住宅地は、低密度で緑豊かな住宅地として居住の誘導を図ります。また、老朽化した木造建築物の耐震化、住宅の建替えや改修による空き家・空き地の利活用を促進し、低密度で緑豊かなゆとりある住宅地として維持・向上を図ります。



<地区計画を定めている夢ヶ丘団地>

イ 中高層住宅地

居住促進区域内にある勝間駅周辺等の市街地外周の中高層住宅地は、ゆとりある居住環境の維持・向上と土地の有効利用を目指すとともに、老朽化した集合住宅や高齢化し空き家が目立つ戸建住宅団地を再生し、集合住宅と戸建住宅が共存する住宅地として居住の誘導を図ります。

ウ 一般住宅地

居住促進区域内にあるJR岩徳線の沿線地域に広がる一般住宅地は、木造老朽住宅等の建替え促進や耐震化などにより防災対策を図るとともに、空き家、空き地の利活用を図り、利便性の高い住宅環境の維持と居住の誘導を図ります。

②商業・業務地

ア 地域商業・業務地

熊毛総合支所を中心とする地域商業・業務地は、地域都市拠点として、生活サービス施設や都市機能の集積を図ります。



<熊毛総合支所付近>

イ 近隣商業地

勝間駅、高水駅付近は、日常生活における身近な商業・サービス地として利用を図ります。

ウ 沿道型商業・業務地

国道 2 号の沿道を沿道型商業・業務地に位置付け、周辺の居住環境に十分配慮し沿道サービス型店舗や事務所等の立地を適切に誘導します。

③内陸工業地

大河内駅～勝間駅間の国道 2 号及び高水駅周辺の内陸工業地は、防災面などの配慮を行い、安全な工業地の形成と周辺の居住環境との調和を図ります。

2) 農山漁村地域

①集落地・農地

用途の定められていない地域の農業集落地等は、無秩序な開発の防止や生活サービス機能と生活交通の充実により、生活環境の向上を図ります。

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、良好な状態で維持・保全し、かつ有効活用を図るための整備を促進します。

3) 森林

森林は、水資源のかん養、生物多様性の保全、また、保水機能による災害を抑制する重要な役割を果たすことから、公益的機能を発揮できる健全で多様な森林づくりを目指して、保全を図ります。

(2) 市街地整備・住環境整備の方針

1) 市街地の居住環境の改善

老朽化した木造建築物や細街路からなる市街地では、建築物の耐震化、住宅の建替え促進や生活道路の整備など住環境の改善を進めるとともに、道路、公園等のオープンスペースの確保に努め、空き家・空き地の利活用を促進し、既成市街地の再生によるまちなか居住を推進します。

2) 地域特性に応じた都市環境の創出、保全

地域の特性に応じ、快適な都市環境の創出を図り、道路や公園などの地区施設の整備や建築物等の適切な規制、誘導を図るため、地区計画の導入を検討します。

(3) 都市施設整備の方針

1) 交通施設

①幹線道路ネットワークの拡充

国道2号は主要な幹線道路であるとともに地域の生活を支える動脈であることから、道路の拡幅や安全な歩道の整備など、関係機関と連携し引き続き整備を促進します。

また、主要な幹線道路については、災害時における避難・救援・物資運搬の軸として活用を図り、広域交通ネットワークの充実・強化に努めます。

②安心で安全な道路ネットワークの機能充実

歩道と車道の段差を解消するなど、バリアフリー化を推進し、誰もが安心して利用できる道路環境の創出を図ります。また、生活道路や通学路の安全対策の充実に努めます。

③鉄道の利便性の向上

関係機関と連携し、JR岩徳線の市民の利用実態に合わせた運行ダイヤの適正化等を図ります。また、鉄道利用者等の需要に見合った駅周辺への駐車場や駐輪場の確保に努め、鉄道の利用環境の向上を図ります。

④生活交通の維持・確保

バス停や鉄道駅から離れている交通不便地域においても安心して生活できるよう、市民、交通事業者、行政が連携し、地域の特性に応じた生活交通の確保を図ります。

2) 下水道及び河川

①汚水処理の推進

市街地においては公共下水道の整備を推進するとともに、集落地では公共下水道、合併処理浄化槽など地域の特性に応じた処理方法を検討し水洗化の向上を推進します。

②下水道関連施設の維持・管理

公共下水道の効率的な維持管理と計画的な改築更新を進めます。

③河川の安全性の確保

二級河川島田川等の河川について、市民生活の安全性や生活環境を保全するため、洪水防止対策と周辺環境を考慮し、計画的に改修・整備を促進します。

(4) 自然環境の保全の方針

1) 主要な自然環境保全の方針

石城山県立自然公園にある黒岩峡や夏にはホテルの見られる石光川、笠野川などの豊かな自然環境は、地域特性に応じた農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方策を検討し、保全を図ります。



<黒岩峡>

2) 主要な公園・緑地整備の方針

①生活に身近な公園の保全、活用

現在設置されている住区基幹公園（近隣公園、街区公園）のうち、近隣公園については、近隣住民の交流・レクリエーションの場や地域や災害時の拠点として、街区公園については、住民の身近な憩いや遊び場、災害時の一時的な避難地として、それぞれ保全と利活用を図ります。



<高水近隣公園>

②街路整備や公共施設の緑化

都市計画道路等の美化・緑化、公営住宅等の公共施設での緑化を推進します。

(5) 都市景観形成の方針

1) 地域拠点地区における賑いと活気を感じる景観の創出

熊毛総合支所周辺の地域拠点地区においては、幹線道路を景観軸として花や並木等を活かし、緑と調和した潤いのある景観形成を図ります。

2) 歴史資源と調和した安らぎを感じる景観の保全

呼坂本陣跡など旧山陽道沿いに残る古いまちなみや県の指定文化財である徳修館などの歴史資源を中心とするまちなみ景観の保全を図るとともに、伝統芸能である諫鼓踊、新畑神舞、安田の糸あやつり人形芝居などを伝承する場になっている神社等の周辺地域において市民との協働により景観の保全を図ります。



<徳修館>

3) 住宅地における緑豊かな潤いのある景観の保全、形成

住宅地においては、地区計画や建築協定の活用を検討し、地域住民との協働により、緑を活かした潤いのある景観の保全、形成を促進します。

4) 河川の水辺景観の保全

二級河川島田川等の河川や黒岩峡は、市街地や周辺部において貴重な水辺空間であることから、地域が代表する潤いのある水辺景観として保全、活用を図ります。

(6) 都市防災の方針

1) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップや平成30年7月豪雨災害時の経験をもとに、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。

2) 防災拠点・道路等の整備

熊毛中央公園を地域防災拠点として位置付け、防災機能の体系的な整備を図ります。

3) ライフライン施設の耐震化の促進

災害時におけるライフライン関係施設の確保を図ります。

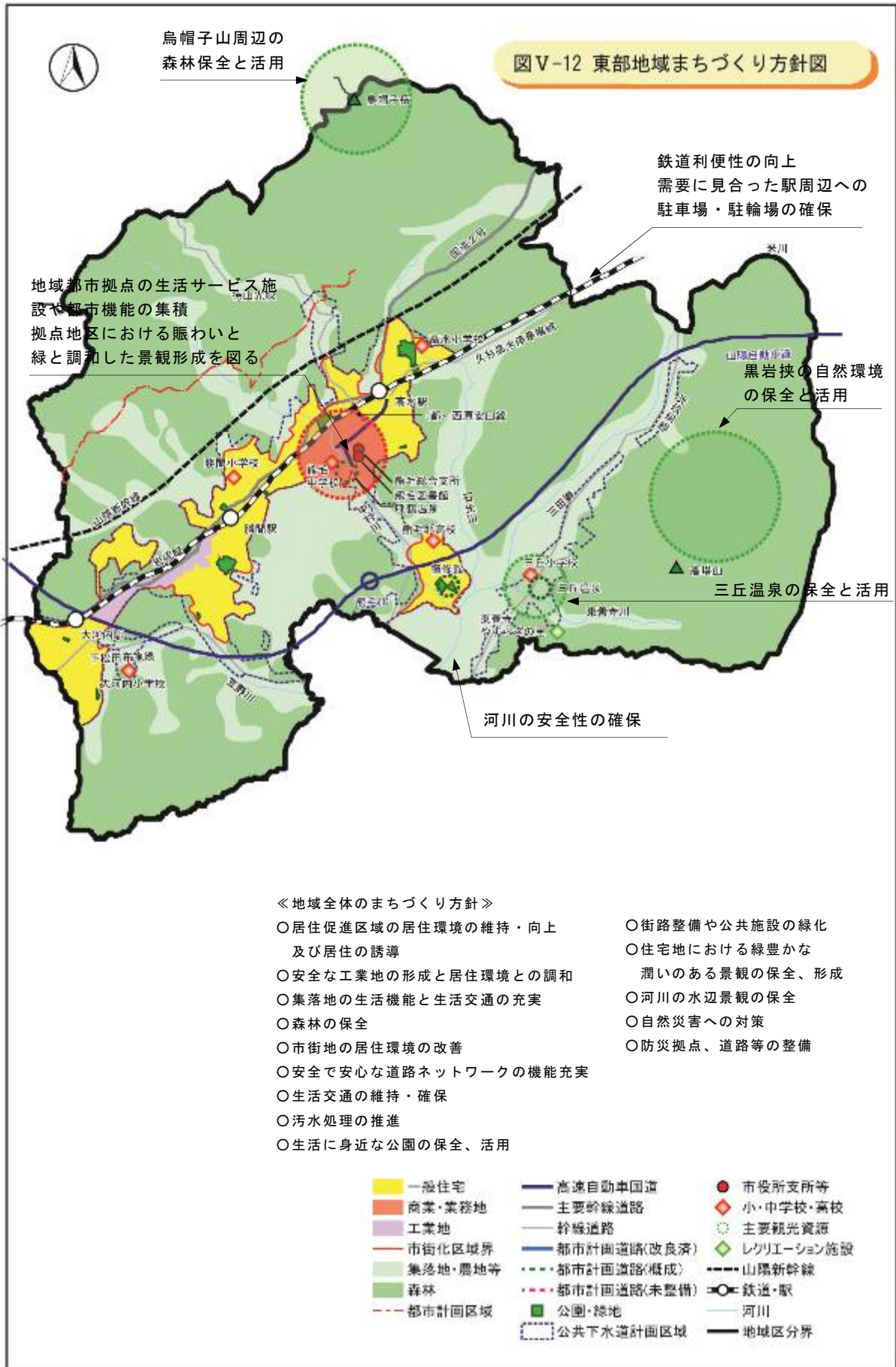
(7) その他の都市整備の方針

1) 三丘温泉・呼鶴温泉の保全と活用

泉質と豊かな自然環境に恵まれた三丘温泉や呼鶴温泉は、多数の観光客が訪れているため、自然環境の保全を図るとともに癒しの場、観光産業の場として活用に努めます。



<三丘温泉周辺>



6. 島しょ部地域（鼓南、大津島）

6-1 地域の現況特性と主要課題

（1）現況特性

- ・島しょ部地域は大島、給島と徳山湾に浮かぶ大津島、黒髪島、仙島で構成され、瀬戸内海国立公園に指定されています。
- ・人口は令和2(2020)年時点において約1千人で、昭和60(1985)年の約2千7百人から減少が続き、特に大津島は、著しく減少が続いています。
- ・市役所支所、小中学校が大島（鼓南中学校、鼓南小学校）、大津島（小中学校ともに休校中）にあります。
- ・全域が都市計画区域にあり、大部分が市街化調整区域に位置しています。



図V-13 島しょ部地域区分図

（2）主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 人口減少と高齢化が進んでいることから、高齢者対策とともに、居住環境の整備や利便性の向上等による地域活力の活性化が望まれています。
- 地域産業である農業、水産業、採石業は停滞していることから、地域産業等の活性化が望まれています。
- 大津島への定期航路は貴重な公共交通、観光振興のための交通として利便性の向上が望まれています。
- 開発行為を適正に制限し、農地や山林の保全を図ることが望まれています。
- 高潮・土砂災害・地震等に対応した災害に強い地域づくりが望まれています。

6-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

海と山の自然と歴史との交流をいかした

住みたくなるまち

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 瀬戸内海の豊かな自然を生かした都市住民との交流により、地域の活力の活性化を図ります。
- ◆ 都市計画制度等による土地利用や建築行為の適正な規制、誘導により、自然環境の保全を図るとともに、高潮・土砂災害・地震等に対応した災害に強い地域づくりを進め、定住人口の確保に努めます。
- ◆ 定期航路の確保とともに、生活拠点となる地区において日用品店舗等の確保に努めます。

6-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) 農山漁村地域

①集落地・農地

農業・漁業集落地等の集落地は、無秩序な開発の防止や、生活サービス機能と生活交通の充実により、生活環境の向上や地区計画等の都市計画制度等による土地利用や建築行為等の適正な規制、誘導により、自然環境の保全や集落地の環境整備を図ります。

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、良好な状態で維持・保全し、かつ有効活用を図るための整備を促進します。

②島しょ部

地域住民をはじめ多様な主体との連携により、生活サービスを維持・確保するとともに、地域の担い手となる移住者の受け入れや関係人口の拡大を図ります。

また、回天記念館、回天訓練基地跡などは先の戦争の体験を後世に伝える場、いわゆる平和学習の場として教育旅行への活用を図るとともに、島の持つ自然や景観等を活かした*ツーリズムにより交流人口の拡大を図ります。



<回天記念館>

③森林

森林は、水資源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できる健全で多様な森林づくりを目指して、保全を図ります。

(2) 都市施設整備の方針

1) 交通施設

①生活道路の整備

地域からの要望等を踏まえ、市民生活に密着した安心で安全な道路となるよう、地域住民との合意形成を図りながら、優先度の高い主要な生活道路の整備を図ります。

②生活交通の維持・確保

大津島～徳山航路の待合所の環境整備を図るとともに、引き続き、島民の生活交通や離島振興のため持続可能な離島航路の確保を図ります。また、離島航路と連動した島内交通の維持に努めます。

2) 港湾施設

①漁港機能の維持・保全

杓大島漁港及び大津島漁港において、機能保全計画に基づく適切な維持管理と計画的な対策の実施により、漁港機能の維持・保全を図ります。

特に、大津島漁港においては、防災拠点漁港として必要な海上輸送機能を確保するため、浮棧橋や防波堤の改修を進めます。



<大島漁港>

3) 下水道及び河川

①汚水処理の推進

集落地においては、合併処理浄化槽など、地域特性に応じた処理方法を検討し水洗化の向上を推進します。

(3) 自然環境の保全の方針

1) 自然環境の保全

瀬戸内海国立公園の島々、特に、太華山、杓・大島漁港周辺の干潟、刈尾公園などの豊かで美しい自然環境は、地域特性に応じた農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方策を検討し、保全を図ります。



<大島漁港周辺>

2) 生活に身近な公園の保全、活用

現在設置されている住区基幹公園（近隣公園）、その他の公共施設緑地については、住民の身近な憩いや遊び場、災害時の一時的な避難地として、地域住民との連携により適正な保全と活用を図ります。

(4) 都市景観形成の方針

1) 市街地周辺の山並み景観の保全

大島半島の太華山等の山並みは、本市の景観と特徴づける重要な景観であることから、この緑豊かな自然景観の保全を図ります。

2) 海岸部や島しょ部の美しい景観の保全、創出

鼓南地区に残る自然の海岸線や大津島・黒髪島等の島々は、瀬戸内海の水と木々の緑の美しいコントラストを描き出す自然景観であることから、積極的な保全や創出を図ります。



<大津島>

(5) 都市防災の方針

1) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップを活用し、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。

(6) その他の都市整備の方針

1) 歴史的文化の保全、継承

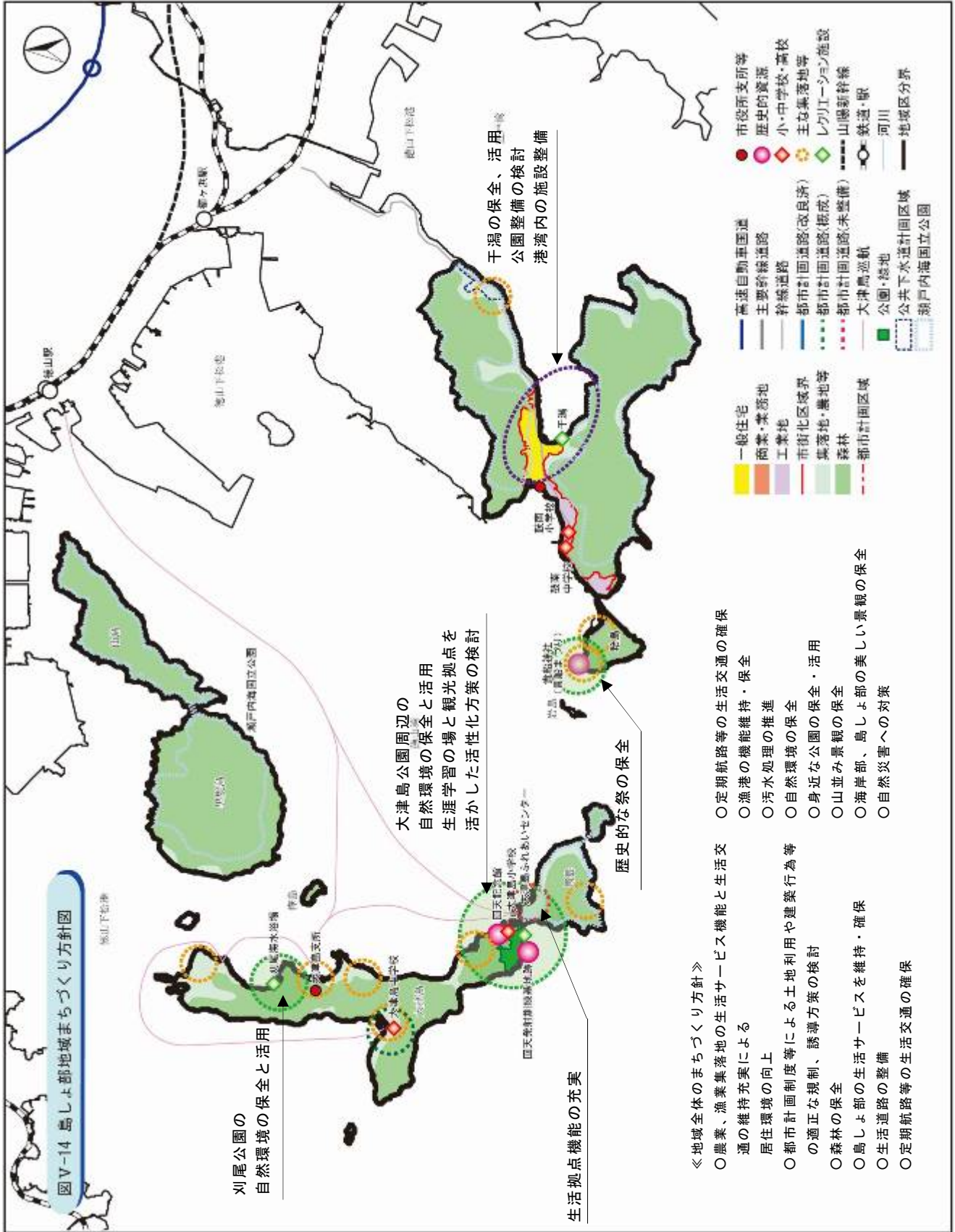
ふぐの延縄漁発祥の地である給島では豊漁と安全を祈願した貴船祭りが催されます。また、大津島では回天訓練基地跡など先の戦争遺構が保存されており、大坂城築城の残石など、地域固有の歴史的な文化資源も多くあります。催しについては、市民と連携し守り育てることにより地域の活性化を図りながら、文化資源については、後世に引き継いでいくため維持・保全に努めます。



<貴船祭り>



<回天訓練基地跡>



- 《地域全体のまちづくり方針》
- 農業、漁業集落地の生活サービス機能と生活交通の維持充実による居住環境の向上
 - 都市計画制度等による土地利用や建築行為等の適正な規制、誘導方策の検討
 - 森林の保全
 - 島しょ部の生活サービスを維持・確保
 - 生活道路の整備
 - 定期航路等の生活交通の確保
 - 定期航路等の生活交通の確保
 - 漁港の機能維持・保全
 - 汚水処理の推進
 - 自然環境の保全
 - 身近な公園の保全・活用
 - 山並み景観の保全
 - 海岸部、島しょ部の美しい景観の保全
 - 自然災害への対策

7-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ・北部地域は本市の中部に位置し、国道 376 号等を中心に東西に広がる山地で、和田、向道、長穂、須々万、中須、須金、八代から構成しています。
- ・人口は令和 2 (2020) 年時点において約 8 千 6 百人で、昭和 60 (1985) 年の約 1 万 3 千人から減少が続いています。
- ・地域は標高約 300m～800m の山地で、南側を標高約 400m の杉ヶ峠、北側を標高約 790m の金峰山などに囲まれています。

錦川が中央部を北～南～北東へ蛇行し、

一級河川島地川、二級河川錦川、須々万川、末武川沿いの谷部等に集落地が形成されています。また、向道湖、菅野湖、高瀬湖などがあります。

- ・八代にナベヅルの渡来地があります。
- ・国道 376 号が東西方向に通るとともに、南北方向に国道 315 号、434 号が通り、都心部や鹿野地域、熊毛地域と連絡しています。須々万地区は中山間部、都心部を結ぶ交通結節点となっています。
- ・市役所支所が和田、向道、長穂、須々万、中須、須金、八代に、小学校が和田、向道（大向小学校 休校中）、須々万（沼城小学校）、中須（休校中）、須金（須磨小学校 休校中）、八代に、中学校が須々万、中須（休校中）、須金（休校中）にあります。
- ・全域が都市計画区域外に位置しています。

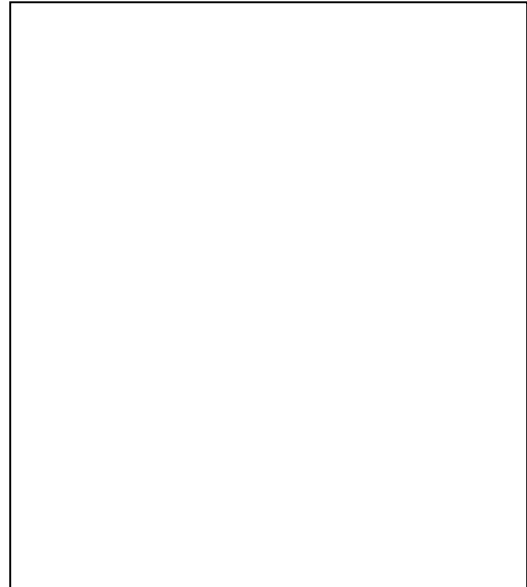


図 V-15 北部地域区分図



<八代のナベヅル>

(2) 主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 人口減少が続き高齢者比率が高まっていることから、地域都市拠点である須々万地区への生活サービス機能等の維持・誘導と地域社会の活動等を保持する上で若者から高齢者までの定住化により人口を確保することが必要になっています。
- 水洗化の向上を推進する必要があります。
- 開発行為を制限し、農地や山林の保全を図ることが望まれています。
- 農地を交流の場に利活用することや、自然・歴史資源を余暇活動の場として利活用し、地域の活性化を図ることが望まれています。
- 河岸浸食や浸水等により被害が想定される区域の早急な防災対策が望まれています。

7-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

人とツルなどの動植物が共生し

自然にふれあいながら暮らせるまち

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 法令等に基づく各種の方策を検討し、農地・山林の適切な保全など、土地利用の適正化を図るとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い地域づくりを進めます。
- ◆ 地域都市拠点である須々万地区への身近な生活サービス機能等の維持・誘導を図るとともに、市役所支所・市民センターの整備による支所機能と生活交通の結節点としての充実と強化を図ります。
- ◆ 八代のナベヅル渡来地や中須北の棚田などの自然環境に恵まれた景観の保全を図ります。
- ◆ 集落地は、無秩序な開発の防止や水洗化向上により居住環境の向上を図ります。
- ◆ 主要な幹線道路の整備により、生活交通の維持・確保を図ります。

7-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) まち・集落地の居住環境の充実

須々万は、都心部に隣接し交通の利便性が高く生活交通の拠点でもあることから、市役所支所、小・中学校等の公共施設や大規模小売店舗の集積を活かし、地域の暮らしを支援する地域都市拠点として生活サービス機能の充実と強化を図ります。また、法令等による土地利用や建築行為等の適正な規制、誘



<導方策を検査します。>

その他の集落地は、無秩序な開発の防止や、生活サービス機能と生活交通の充実により、居住環境の向上を図ります。また、豊かな自然環境を生かしたレクリエーションゾーンとして利用を図ります。

2) 農地

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、良好な状態で維持・保全し、かつ有効活用を図るための整備を促進します。また、高瀬のお茶、須金のなし、ぶどう等の特産品を活用して都市と農村の交流の活性化を図ります。



<高瀬の茶畑>

3) 森林

森林は、路網の整備等により林業経営の合理化を進めるとともに、水資源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できる森林の保全を図ります。

(2) 住環境整備の方針

1) 多自然居住地の居住推進

自然環境に恵まれた中での居住に関する魅力や住居情報の発信を活性化し、移住・定住の促進を図ります。

2) 良好な居住環境の形成、保全

恵まれた自然環境を活かした比較的規模の大きい住宅地については、これらを重視する世帯の転入を推進し、残存する空地は農地への活用や緑地化を推進します。また、建築協定、景観協定等を活用し、地域の特性に応じた良好な住環境の形成に努めます。

(3) 都市施設整備の方針

1) 交通施設

①主要な道路の改良等

国道 315 号、376 号、434 号、489 号は地域の交通の骨格となる主要な幹線道路であることから、災害時の避難・救援・物資運搬の軸として活用を図り、広域交通ネットワークの充実・強化に努めます。

周南市北部地区の住民生活の安心・安全および利便性の確保のため国道 315 号の強化を検討します。

②生活道路の整備

地域からの要望を踏まえ、地域住民の生活に密着した安心で安全な道路となるよう、地域住民との合意形成を図りながら、優先度の高い生活道路の整備を図ります。

③生活交通の維持・確保

コミュニティ交通と路線バスの円滑な乗継環境を整備し、利便性の向上を図るとともに、幹線を運行する路線バスの維持・確保に努めます。市民生活に欠かすことのできない生活交通を確保するため、地域の特性に応じて様々な移動手段を活用した公共交通ネットワークの構築を図ります。

2) 下水道及び河川

①汚水処理の推進

集落地においては、合併処理浄化槽の設置など、地域特性に応じた処理方法を検討し水洗化の向上を推進します。

②河川の安全性の確保

準用河川黒木川は市民生活の安全性や生活環境保全のため、周辺の環境を考慮しながら、改修・整備を図ります。



<準用河川黒木川>

(4) 自然環境の保全の方針

1) 自然環境の保全

本州で唯一のナベヅルの渡来地や二級河川錦川の上流部の森林など、豊かで美しい自然環境は、地域特性に応じた農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方策を検討し、保全を図ります。

また、和田、大道理、長穂ではホタル祭りが催されるなどホタルが成育する身近で貴重な自然環境であることから市民と連携し保全を図ります。

2) 生活に身近な公園の保全活用

集落地においては、普通公園、農村公園、児童遊園、その他の公共施設緑地を住民の身近な憩いや遊び場、災害時の一時的な避難地として、保全と活用を図ります。



<大田原自然の家>

3) 高瀬峡周辺、大田原自然の家の保全と活用

一級河川島地川上流にある高瀬峡や高瀬湖は四季の美しさや溪谷のせせらぎなど市民等の癒しの場となり、新平ヶ原公園などではキャンプも楽しめる場所もあることを踏まえて、高瀬峡・高瀬湖周辺の自然環境を保全するとともに恵まれた自然を生かしたレクリエーションゾーンとして整備に努めます。

また、「大田原自然の家」では自然に触れあう活動が行われており、様々な里山体験の場を保全するとともに、都市住民との交流の場として活用を図ります。



<高瀬峡>

(5) 都市景観形成の方針

1) 河川やダム湖の水辺景観の保全

一級河川島地川、二級河川錦川や向道ダム、菅野ダムは、地域が代表する潤いのある水辺景観として保全、活用を図ります。

2) ナベヅル越冬地の保全

八代において、「ツル保護総合計画」に基づき生態調査や生息環境調査を実施するとともに、ツルの生息環境を整備するため里山の整備、農地の保全を促進します。

3) 美しい棚田景観の保全

中須北地区に広がる美しい棚田景観の保全を目指し、棚田オーナー制度等の取り組みを促進するとともに、都市部との交流の活性化を図るため整備された駐車場、トイレ、休憩所を活かして交流の活性化を図ります。



<中須北地区の棚田>

(6) 都市防災の方針

1) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップを活用し、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。

(7) その他の都市整備の方針

1) 伝統的文化の保全、継承

国の重要文化財である和田の三作神楽や、県の指定文化財である長穂の念仏踊、八代の花笠踊などが神社等を拠点として継承されています。また、須々万の飛龍八幡宮に国指定の天然記念物「大玉スギ」があります。これら地域に伝わる貴重な文化財を保護することで、地域固有の伝統的文化を市民との協働により引き続き保全し、後世へ継承します。



<三作神楽>



<大玉スギ>

図 V-16 北部地域まちづくり方針図



高瀬湖周辺の保全、活用

準用河川黒木川の整備

美しい 棚田景観の保全

ナベヅル 飛来地の保全

《地域全体のまちづくり方針》

- 生活道路の整備
- 生活交通の維持、確保
- 河川の安全性の確保
- 身近な公園の保全・活用
- 河川やダム湖の水辺空間の保全
- 自然災害への対応
- 地域都市拠点の生活サービス施設や都市機能の充実と強化
- 集落地の無秩序な開発の防止や、生活サービス機能と生活交通の維持による居住環境の向上
- 農地の保全
- 建築協定、景観協定等の活用

- 市役所等
- ◆ 小・中学校・高校
- 主要観光資源
- 主な集落地
- レクリエーション施設
- 河川
- 地域区分界

- 高速自動車国道
- 主要幹線道路
- 主要幹線道路(整備計画)
- 幹線道路
- 公共下水道計画区域(集落地計画排水区域)

- 一般住宅
- 商業・業態地
- 工業地
- 市街化区域界
- 集落地・農地等
- 森林
- 都市計画区域

8. 中山間部地域（鹿野）

8-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ・中山間部地域は本市の最北部に位置し、国道315号等を中心とする二級河川錦川源流の流域と、主要地方道徳山徳地線を中心とする一級河川佐波川支流の流域に広がる山地部です。
- ・人口は令和2(2020)年時点において約3千人で昭和60(1985)年の約5千人から減少が続いています。
- ・地域は標高約300m～1,000mの山地で、北側を標高約1,000m前後の飯ヶ岳、^{あざみ}筋ヶ岳、小峰山、西側を石ヶ岳、東側を長野山、馬糞ヶ岳などに囲まれています。
- ・中心地の鹿野に、鹿野総合支所、北消防署、コアプラザかの、図書館、小学校、中学校などが集積しています。
- ・観光レクリエーション資源が多く、鹿野に漢陽寺、清流通りがあるほか、周辺に二級河川渋川沿いのせせらぎ・豊鹿里パーク「鹿野オートキャンプ場」があり約1万6千人（令和元(2019)年度）の観光客等が訪れています。また、石船温泉、長野山緑地公園、鹿野天神山公園など豊かな自然を生かした癒しの場があります。
- ・全域が都市計画区域外に位置しています。



図V-17 中山間部地域区分図



<鹿野のまちなみ>



<総合支所前の弾正糸桜>

(2) 主要課題

地域の現況特性を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

- 人口減少と高齢化が続いていることから、地域社会の活動等を保持する上で生活サービス機能の維持・誘導と若者から高齢者までの定住化により人口を確保することが必要になっています。
- 自然・歴史資源や農地を余暇活動の場、都市住民との交流の場に利活用することにより、地域産業等の活性化を図ることが望まれています。
- 山林や農地の荒廃を防ぐとともに開発行為を制限し、農地や山林の保全を図ることが望まれています。
- 水洗化の向上を推進する必要があります。
- 河岸浸食や浸水等により被害が想定される区域の早急な防災対策が望まれています。

8-2 将来の整備目標

(1) 将来の整備目標

清流と緑に恵まれた自然に抱かれ

歴史を味わう癒しのまち

(2) まちづくりの基本方針

- ◆ 鹿野を地域の拠点として公共施設の充実を図るとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い農山村集落の生活環境の整備を図り、安心して安全な暮らしを支援します。
- ◆ 地域都市拠点である鹿野総合支所周辺への身近な生活サービス機能等の維持・誘導を図るとともに、主要な幹線道路の整備により、生活交通の維持・確保と都市中心部への利便性の向上を図ります。
- ◆ 二級河川錦川源流の豊かな自然資源を生かした地域住民と都市住民の憩い・交流の場を充実し、地域の活力の活性化を図ります。
- ◆ 山林の保全とともに農林業の*基盤整備により、地域産業の活力の保持をします。
- ◆ 旧山代街道や清流通り周辺においては、漢陽寺などの歴史的景観、自然景観の保全を図ります。

8-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) まち・集落地の居住環境の充実

鹿野は、市役所総合支所、コアプラザかの、図書館、消防署、診療所等の集積を活かし、地域の暮らしを支援する地域都市拠点として生活サービス施設や都市機能の充実を図ります。

鹿野の二級河川錦川の源流を持つ豊かな自然を生かした石船温泉、せせらぎパーク、清流通り、鹿野天域及び都市住民にうるおいとやすらぎを与えるゾーン

集落地は、無秩序な開発の防止や、生活機能と生活交通の充実により、生活環境の向上を図ります。



神山公園等を活用し、地づくりを目指します。

2) 農地

農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、良好な状態で維持・保全し、かつ有効利用を図るための整備を促進します。

3) 森林

森林は、路網の整備等により林業経営の合理化を進めるとともに、水資源のかん養、生物多様性の保全等の公益的機能を発揮できるよう保全を図ります。

また、シャクナゲ、一輪草などの山野草、ブナ原生林などの自然植生を生かし、地域及び都市住民にうるおいとやすらぎを与える奥山森林の保全と整備を図ります。



<山野草「ササユリ」>

(2) 住環境整備の方針

1) 多自然居住地の居住推進

自然環境に恵まれた多自然居住地の魅力を広め、空き家を活用した地域ぐるみでの移住者の受入を促進します。

2) 良好な居住環境の形成、保全

恵まれた自然環境を活かした比較的規模の大きい住宅地については、これらを重視する世帯の転入を推進し、残存する空地は農地への活用や緑地化を推進します。また、建築協定、景観協定等を活用し、地域の特性に応じた良好な住環境の形成に努めます。

(3) 都市施設整備の方針

1) 交通施設

① 主要な道路の充実

国道 315 号は地域の交通の骨格となる主要な幹線道路であり、道路改良を継続するとともに災害時の避難・救援・物資運搬の軸として活用を図り、広域交通ネットワークの充実・強化に努めます。また、鹿野インターチェンジを中心とする主要な幹線道路網を活かして、市民の広域的な交流・観光レクリエーションの活性化を促進します。

② 生活道路の整備

地域からの要望等を踏まえ、市民生活に密着した安心で安全な道路となるよう、地域住民との合意形成を図りながら、優先度の高い主要な生活道路の整備を図ります。

③ 生活交通の維持・確保

コミュニティ交通と路線バスの円滑な乗継環境を整備し、利便性の向上を図るとともに、幹線を運行する路線バスの維持・確保に努めます。また、利用状況に応じ地域の特性に合った様々な移動手段による持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。

2) 下水道及び河川

① 下水処理の推進

集落地においては、合併処理浄化槽の設置など、地域特性に応じた処理方法を検討し水洗化の向上を推進します。

② 親水空間等の創出

二級河川錦川源流の自然豊かな川づくりとともに、地域の人々に愛され親しまれる川づくりを目指し、自然や景観に配慮した親水空間の整備に努めます。



<二級河川洪川>

(4) 自然環境保全の方針

1) 自然環境の保全

二級河川錦川・一級河川佐波川の源流部の水源森林、夏にはホタルの乱舞が見られるなど、豊かで美しい自然環境は、農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源等への活用方策を検討し、保全を図ります。特に、関係法令に基づいてブナ原生林など希少動植物の保護の徹底を図ります。

2) 生活に身近な公園の保全、活用

集落地においては、鹿野天神山公園などの普通公園、農村公園、その他の公共施設緑地を住民の身近な憩いや遊び場、災害時の一時的な避難地として活用を図ります。



<鹿野天神山公園>

3) 長野山、^{あざみ}筋ヶ岳周辺の自然環境の保全と活用

長野山周辺では自然観察やハイキングが楽しめ、長野山緑地では瀬戸内海を臨む展望台やキャンプ場、ロッジが整備され、ブナ原生林が自生している場所もあります。

また、^{あざみ}筋ヶ岳では中国山地が一望でき弟見山への縦走路が整備され、周辺にシャクナゲやイワカガミなど亜高山植物が生育している場所もあることを踏まえ、これらの豊かな自然環境を保全するとともに、貴重なレクリエーションの場として整備に努めます。



<^{あざみ}筋ヶ岳からの眺望>

(5) 都市景観形成の方針

1) 歴史資源と調和した安らぎを感じる鹿野らしい景観の保全

鹿野地区の旧山代街道や清流通り周辺においては、漢陽寺などの歴史的景観、自然景観を守っていく必要がある一体的なエリアを周南市景観計画において景観形成重点地区に指定しており、建築物の高さや色彩への配慮を誘導し、また、潮音洞や漢陽寺を中心に周辺の歴史資源と調和した清流通りは、安らぎを感じる景観として保全を図ります。

(6) 都市防災の方針

1) 自然災害への対策

近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、土砂災害などに対し、災害を防除する河川管理施設等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等については、各種ハザードマップを活用し、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行います。



<清流通り>



<旧山代街道沿いに残る古いまちなみ>

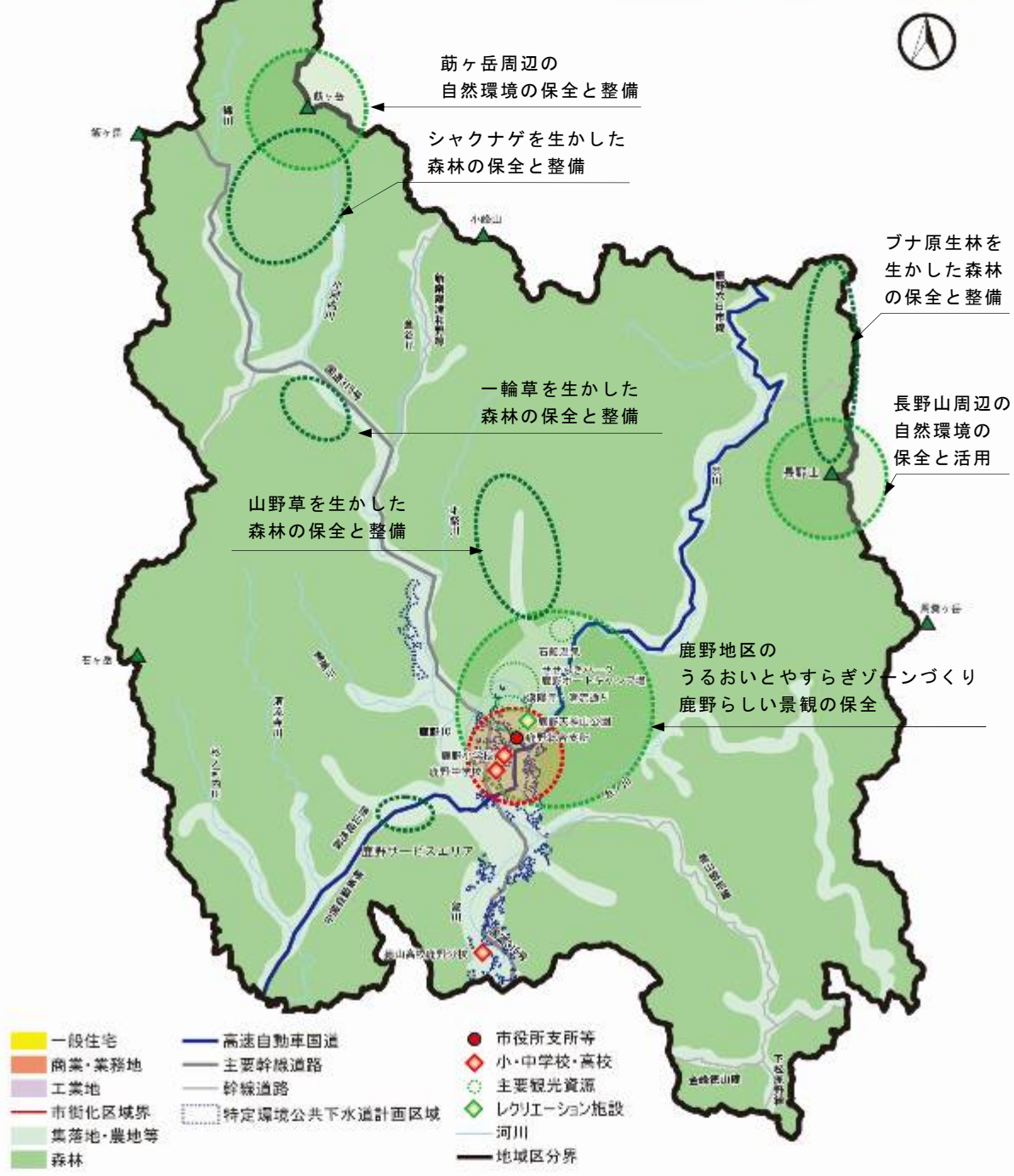


<漢陽寺山門>



<潮音洞>

図V-18 中山間部地域まちづくり方針図



《地域全体のまちづくり方針》

- まち、集落地の居住環境の向上
- 森林の保全
- 多自然居住地の居住促進
- 建築協定、景観協定等の活用
- 生活道路の整備
- 生活交通の維持、確保

- 河川の親水空間等の創出
- 土地利用の適正化
- 自然環境の保全
- 身近な公園の保全、活用
- 自然災害の防止

